

「富士市終活サポートセンター」の事業紹介



柱となる事業

1. 終活の「困った」をまるごと解決するための【終活総合相談】

何から手をつければいいのか分からない、という方のためのなんでも相談です。ひとりになってしまったときや、認知症になったときのこと、自分の葬儀や埋葬のことなど将来の不安やご自身の願いをうかがい寄り添います。



2. あなたの想いを形に【富士市発行のエンディングノート作成支援】

これまでの歩みや、これからの希望を整理する「富士市発行のエンディングノート」の作成支援、書き方助言を行います。このノートを書くことで、今できることが明確になり、これからの生活に安心と希望が持てるよう支援します。

3. もしもの時に「意思」を伝える【事前情報登録制度】

認知症や突然の急病で意思が伝えられなくなった時や救急搬送に備え、あなたの大切な情報をあらかじめ富士市（高齢者支援課）に登録しておく制度です。

- 登録内容：名前、緊急連絡先、かかりつけ医、服薬情報、疾患、延命治療方針など
- メリット：救急搬送時などに身元不明とならないよう、あらかじめ公開してよい情報を選択し、ご自身の希望をかなえられるよう活用していくものです。

4. 預けて安心、最期まで寄り添う【預託契約による葬儀・埋葬の執行】と【安否確認】

身寄りが無い、またはご親族に頼ることが難しい方のために、あらかじめ葬儀・埋葬の業者見積もりを取り、その費用を社協にお預けいただくことで、万が一の際、私たちが責任を持って契約どおりに葬儀・埋葬を執り行います。

契約いただいた方には、毎月の安否確認※（電話や訪問）を行います。

- 対象
 - ・市内に居住する 65 歳以上の方（同居者がいる場合は全員が 65 歳以上）
 - ・明確な契約能力があること
 - ・原則、（直系卑属）子や孫がいないこと
 - ・生活保護を受給していないこと
 - ・預託金（葬儀・埋葬・家財処分（賃貸住宅のみ）の業者見積額）を納められること
 - ・原則、公正証書遺言により遺言執行者を定めること

※個人・世帯の課税状況により提供プランや利用料が変わります

【連絡先】（月～金 8:30～17:15）土日祝日休み

富士市終活サポートセンター

専用ダイヤル 0545-67-0009

富士市本市場 432-1 富士市フィランセ東館 2 階

富士市終活サポートセンター・富士市成年後見支援センター

受託者：（富士市社会福祉協議会）

